

印刷業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	第一工場2F製本課において、紙積み作業後、フィーダー準備中に、フィーダーの持ち上げの固定フックを外す時に右の手でフィーダーを支え、左手でフックを外そうとして、左手人差し指先を引っ掛けた。	36～	100～299
3	6～7	製造工場内にて、商品を折る機械の調整をしていたとき、本業であれば機械を止めて手でローラーを動かしながら圧を調整しなければならないが、作業中にローラーを自動で動かしたまま調整しようとしたため、右手小指がローラーに巻きこまれてしまった。	42～	50～99
4	6～7	印刷工場内の用紙準備スペースで、準備済みの用紙を倉庫内に搬入する作業時に、用紙の搬送方向を180度回転させるターンテーブルに右足が挟まった。（本人の危険意識の欠落と不注意による）	19～	100～299
5	11～12	事故発生時、紙耳の落ちが悪い事からトリマー内部に紙耳が詰まったり、製品に紙耳が付いた状態でトリマーから出ていく事で、機械がよく停止する状況であった。昼までの生産数が気になっており、稼働中に右手を持っていき事故が発生した。	45～	300～499
6	21～22	加工機給紙部においてシートの原反を取り付ける作業中、チャッキングコーンが紙管の中に入らず口金に引っ掛かってしまった。その際、口金の中に伝票が挟まっていることに気付き、手で取り出そうとしたところ、口金に引っ掛かっていたチャッキングコーンがエア圧で紙管内に入り、その瞬間に人差し指がチャッキングコーンと口金に挟まり、人差し指足端を欠損した。	20～	300～499
11	9～	キッチンにて、硬い冷凍パンをパン切り包丁で力任せに切ろうと包丁を引いて指を切った。	40～	50～

	10			99
11	9 ～ 10	事業所内で車両の荷台を修理していた時、右手に持っていた電動ドリルが滑って、左手の中指を負傷した。	69	10 ～ 29
11	15 ～ 16	工場内にて断裁機で冊子を仕上げる業務中、刃が下降し冊子を断裁後、上昇移動する刃に切り屑を発見し、切り屑を除去しようと指で払うも刃とプレッシャー板側面に指先が挟まり負傷した。	25	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html